

# 南院内さとづくり協議会だより

第67号 令和2年11月  
発行 南院内さとづくり協議会  
事務局 南院内小学校内  
電話 0978-42-5032  
Eメール minami.satodukuri@gmail.com

『豊かな自然と人のやさしさを広げる南院内のさとづくり』

## 林道整備の作業にご協力を！

### 林道の草刈り、側溝土砂撤去等作業を行います！

林道「岡・羽馬礼線」の除草、片付け、側溝内の土砂撤去などの作業を行います。

- 日 時: 令和2年11月19日(木)午前8時から午後3時まで(少雨決行)
  - 持参品: 草刈り機及びスコップ等と弁当、水分補給用飲料水、雨具等。
  - 待遇: 9,000円とチップソー1枚支給。(補充用の燃料も準備します。)
  - 定員: 20名(全員保険に加入します。)
  - その他: 作業に、協力できる方は11月10日(火)まで、事務局にご連絡ください。[定員に達したら、締め切ります。]
  - 事務局: 御堂090-9070-3611、荒尾090-8943-6165
- ※集合場所及び作業場所等は、後日関係者に連絡します。

## =マチュピチュ展望所売店に出品しませんか? =

9月から、土曜日、日曜日、祭日にマチュピチュ展望所売店を営業しています。

11月末まで開店予定ですので、野菜、果物、手芸品・工芸品など出品しませんか。

- ・出品者はどなたでも結構ですが、他の出品者に迷惑を掛ける場合はお断りいたします。
- ・盗品や違法な物などの出品もお断りいたします。
- ・販売手数料として価格の15%を協議会が受領します。
- ・出品物は、出品者各自で出荷、引取りをしていただきます。  
(原則、出荷は9:30~10:00、引取りは15:00~15:30)
- ・出荷、引取り中の交通事故等については、本人の責任とします。
- ・出品希望者は事務局までご連絡ください。

## 『宇佐市ふるさと応援寄付金』へのお願い！！

- ・『宇佐市ふるさと応援寄付金』制度を活用して南院内さとづくり協議会が行う地域づくり活動を応援することができます。
- ・宇佐市以外にお住まいの南院内地区を応援してくださる方ならどなたでも寄付ができますので、お知り合いの方がいれば是非呼びかけをお願いします。
- ・寄付していただいた寄付金は翌年度に南院内さとづくり協議会に交付され地域づくり活動に活用されます。
- ・宇佐市より寄付者へふるさとの特産品を送ります。また、税金対策にもなります。
- ・申込書には「南院内さとづくり協議会」と記入して下さい。よろしくお願いします。(問い合わせは事務局まで)

